

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】令和5年8月2日(2023.8.2)

【公開番号】特開2022-168337(P2022-168337A)

【公開日】令和4年11月7日(2022.11.7)

【年通号数】公開公報(特許)2022-204

【出願番号】特願2022-144363(P2022-144363)

【国際特許分類】

G 04 B 37/18 (2006.01)

10

【F I】

G 04 B 37/18 J

【手続補正書】

【提出日】令和5年7月25日(2023.7.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【0007】

この発明は、ケース本体と、前記ケース本体の外周に配置された第1外装ケースと、前記ケース本体の上面に接触し、且つ前記第1外装ケースの上部および下部の一方にのみ取り付けられ、且つ前記第1外装ケースの内周部が当接する衝撃受け部を有する第2外装ケースと、を備えていることを特徴とするケースである。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0092

【補正方法】変更

【補正の内容】

30

【0092】

なお、上述した実施形態では、第2外装ケース6の3時側と9時側との対角線上に衝撃受止め部34を設けた場合について述べた。この発明は、これに限らず、例えば2時側と8時側との対角線上に衝撃受止め部34を設けても良く、また4側と10時側との対角線上に衝撃受止め部34を設けても良い。さらに、この発明は、これに限らず、2時側から4時側に亘る箇所と8時側から10時側に亘る箇所との2か所に衝撃受止め部34を設けても良い。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

40

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ケース本体と、

前記ケース本体の外周に配置された第1外装ケースと、
前記ケース本体の上面に接触し、且つ前記第1外装ケースの上部および下部の一方にのみ
取り付けられ、且つ前記第1外装ケースの内周部が当接する衝撃受け部を有する第2外装
ケースと、

を備えていることを特徴とするケース。

50

【請求項 2】

請求項 1 に記載のケースにおいて、
前記第 2 外装ケースは、側壁の肉厚が前記第 1 外装ケースの側壁の肉厚よりも厚い、
ことを特徴とするケース。

【請求項 3】

請求項 1 または請求項 2 に記載のケースにおいて、
前記ケース本体の上面には溝が形成され、前記溝にはパッキンが設けられ、前記ケース本体と前記第 2 外装ケースとは、前記パッキンを介して接触している、
ことを特徴とするケース。

【請求項 4】

請求項 1 ~ 請求項 3 のいずれかに記載のケースにおいて、
前記第 2 外装ケースの一部は、前記第 1 外装ケース上に配置されている、
ことを特徴とするケース。

【請求項 5】

請求項 1 ~ 請求項 4 のいずれかに記載のケースにおいて、
前記第 2 外装ケースの前記衝撃受け部は、対角線上にそれぞれ設けられている、
ことを特徴とするケース。

【請求項 6】

請求項 1 ~ 請求項 5 のいずれかに記載のケースにおいて、
前記ケース本体には、スイッチ装置が設けられ、
前記第 1 外装ケースには、前記スイッチ装置の操作頭部を保護する保護突起が設けられ
、
前記第 2 外装ケースの前記衝撃受け部は、前記第 1 外装ケースの前記保護突起に対応する対角線上に對向して設けられている、
ことを特徴とするケース。

【請求項 7】

請求項 6 に記載のケースにおいて、
前記第 1 外装ケースの前記保護突起には、前記スイッチ装置の前記操作頭部の内端部が当接する当接部が設けられている、
ことを特徴とするケース。

【請求項 8】

請求項 1 ~ 請求項 7 のいずれかに記載されたケースを備えていることを特徴とする時計。
。

【請求項 9】

請求項 8 に記載の時計において、
前記第 2 外装ケースの前記衝撃受け部は、3 時側と 9 時側との対角線上にそれぞれ設けられている、
ことを特徴とする時計。

10

20

30

40

50